

鴨川市指定管理者選定委員会 会議録

■開催日時・場所・出席者

日 時：令和7年10月28日（火） 午前9時から午前10時12分まで

場 所：鴨川市総合運動施設文化体育館 2階会議室

出席者：以下のとおり

【出席委員】

鴨川市スポーツ推進委員連絡協議会 会 長 唐鎌武則

株式会社千葉銀行鴨川支店 支店長 内藤泰隆

みんなで創る小湊さとうみ学校の会 会 長 浅田朋靖

鴨川市 副市長 平川 潔

鴨川市 建設経済部長 川崎正博

【市行政関係者】

鴨川市建設経済部スポーツ振興課 課長 鈴木圭一郎

課長補佐 吉田寛和

スポーツ振興係長 山本 新

スポーツ振興係 栖原真澄

■配付資料

- ・ 次第
- ・ 資料1
- ・ 資料2

■会議要旨

1 開会（午前9時）

委員及び市行政関係者の紹介

委嘱状交付

2 会長・副会長の選出

鴨川市附属機関設置条例第4条第1項の規定に基づき、委員の互選により会長に平川委員、副会長に唐鎌委員を選出。

3 審査

鴨川市附属機関設置条例第5条第1項の規定に基づき、平川会長を議長として議事を進行。

議長から本日の選定委員会の議事録署名人として、浅田委員が指名された。

事務局から資料1及び2に則して審査方法等について説明。

委員からの質問等はなし。

議長から選定委員会の成立について報告。

(1) 施設所管課による説明

事務局から募集要領及び仕様書の概要、申請者の概要について説明。

委員からの質問等はなし。

(2) 申請者によるプレゼンテーション

申請資料に基づき、各申請者から15分ずつ事業計画等について説明。

(3) 質疑応答

①一般社団法人ウェルネススポーツ鴨川

浅田委員： さとうみ学校は避難所としても利用されていると思うが、防災または防犯について取り組みがあるか。

ウェルネススポーツ鴨川： 実際に気象事象が起こった場合、さとうみ学校は市の避難所として利用されている。そのような場合は、利用者の方にご不便をお掛けするが、まず避難所として優先して対応する。あとは、防災という点においては当然法令に則った消防の訓練等々も定期的に行っている。防災は職員の意識が一番重要になってくる。実際、カムチャッカで地震が起きた時に津波警報が発令され、その時に利用者がいたが、職員が連携して臨機応変に対応し、津波警報の津波高を考え、3階に利用者を誘導し、さらに暑い時期であったので、空調をかけ、安心して過ごして頂いた。また、情報提供も子ども達を不安にさせないために、細かな情報提供をしないでほしいとリクエストもあり、そういったところを柔軟に対応した。ですので、災害というのは一つのマニュアル化された部分も必要であり、利用者の状況や、その災害状況を見て臨機応変に対応していく、そういった取り組みをしている。防犯に関しては、機械警備等を入れている。もちろん宿泊利用があるときは必ず宿直を置き、何かあればすぐに対応できるようにしている。あとは、我々独自で監視カメラやソーラーライト等をつけ、なるべく抑止になるような努力もしている。時代も変わってきており、今の状況に合わせて色々な危険性というものをこれからも考えていく。今後も対策をしていきたい。住民の方も安心していただけるような施設運営に今後も心がけていきたい。

唐鎌委員： 他に中学校の施設や幼稚園等あるが、施設の使い方で構想があれ

ば教えてもらいたい。

ウェルネススポーツ鴨川：未活用部分について計画を練ったりしているが、管財契約課とも連携している。過去には 100 人会議に参加し、地元の方々と案を作ったこともあった。その中で、今ご質問にあった中学校や幼稚園、保育所、プール、そういった未活用部分について触れている。私たちとしては、小湊さとうみ学校の機能拡充を図っていくことも考えており、例えば私たちの案として、現在、市外の方々が使う時間が増えてきているが、そうすると、もともとの学び屋ということを考えると、地元の方々が自由に使えるスペースを確保していかななくてはならない。以前、まだ利用者が多くなかった時は、おじいちゃん、おばあちゃんが人工芝のグラウンド、校庭の周りを散歩コースにしていた。最近はサッカーをやっている時は避けなくてはいけない。そのため、例えば余白地の部分で市民の方々中心に自由に使えるような多目的広場、あるいは遊具を置いて子ども達が遊べるところを整備しても良いのではと考えている。また、小湊さとうみ学校の課題は駐車場なので、例えば中学校が更地になった際は、道路の拡張も多少必要にはなるが、駐車場の台数の拡張も市と協議していきたいと考えている。また、保育所はクラブハウスの機能を持たせたい。例えばサイクルツーリズムという点でいくと目の前を国交省が整備した自転車道が走っている。そこから自転車のアプローチだけ最低限作り、立ち寄って休憩ができる。また、最近はりモートワークもある。そこに、今、さとうみ学校は飲食機能がないので例えばカフェの機能を入れ、そこで仕事をしたり、立ち寄ってテレワークをしたりという場所を作ったり、あとはバーベキューの要望もあるので、例えば保育所側の園庭、幼稚園の園庭を整備して、利用者の方々のニーズの高いバーベキューができるようにしたり、色々な事を考えている。あとコインランドリー。これは住民の方々がずっと切望しており、天津小湊地区はまだコインランドリーが 1 軒もない。休憩や宿泊した団体も東条まで行き往復 1 時間くらいかかっている。それが大変だという声も聞いている。また協議していかなければならないが、コインランドリー機能を入れたら住民サービスにもなる。色々なアイデアは持っている。

内藤委員：黒字を出していかないといけない。核となる事業として宿泊という部分があるが、観光旅館の宿泊料金を見ると随分差があり、物価高で色々なものを支出、経費が増大している中で黒字にしていくなには、この部分の改定が必要なのではと思う。当然条例の改正といったハードルがあると思うが、その辺はどのように考えてい

るのか。

ウェルネススポーツ鴨川：条例というのがどうしても設置管理条例の中でプライスカップである。条例で例えば市外小学生が 3,000 円と設定されていれば、私たちは 3,000 円以上の料金を取ることができない。私たちを信じていただいて、これが例えば収益、収益、収益みたいな事業体が取ってしまった場合の抑止力として条例のプライスカップというのがあると思うが、私たちは正直地元の団体であり、公益団体なので、例えば仮に条例で上限 1 万円まで取れるといったところで、私たちは 1 万円取る気は更々ないわけです。ただ、そうすることで、今おっしゃったように裁量権が広がる。例えば、私たちにとって夏が非常に混雑します。色々な設備的な問題もあり、宿泊は今は 1 日、人数問わず 1 団体だけ受け入れている。そうすると、夏に宿泊団体 1 団体という、機会損失もしていることになる。団体にとってはありがたい。自分で全部占有できてしまうので。ですので、例えば繁忙期、他の旅館もやっているが、土日などのハイシーズン料金をさらに 500 円とか設定ができたり戦略的な料金設定ができるような柔軟な条例制定というのは今後の収益化を考えたときに必要だと思っている。これは鴨川市にも悪いことではなくて、私たちがそれだけ収益を上げていけば、将来的に私たちが今回計画で 2400 万という予算値を立てているが、委託料をもっともっと減らしていくことができる可能性も出てくる。これは極めて厳しい財政状況にある鴨川市にとっても大きなことだと思いますので、ぜひ、条例をいい意味で緩和し、そして私たちがしっかり裁量をもって収益高度を高められるという運営ができるように、ぜひ我々も市と協議していきたい。

川崎委員：説明の中でソフト事業、ハードの施設の清潔さだけではなく、ソフトも非常にポイントだという話があったが、実際に宿泊業だけではなく、地元施設を開放する中で、来訪者の方をもてなしながらというところが非常に難しいと思うが、職員含め、教育や体制的なもので苦勞、配慮している部分があればお聞きしたい。

ウェルネススポーツ鴨川：教育、いわゆる人としてのソフトですが、私は OJT というのを重視しておりまして、現場に職員の方をどんどん出す、そこで利用者の方からフィードバックを直接受けることは凄く嬉しいことじゃないですか。私がいくら「頑張っているね」と言っても、部長や課長が「お前頑張っているな」と言っても、やはり市民の方に「ありがとう」と言われた方が凄く人間って成長すると思います。ですので、利用者の目線に立つ、そしてそこで何かリクエストがあった時に「これだから出来ないんですよ」という言い方ではなく、「これというルールもあるんですけど、こういうふうにやられたらどうですか」「このようにすれば解決できますよ」というのを、なるべく僕らの哲学というんですかね、フィロソフィーとしてスタッフの方に共有することを心がけています。

実際そういうふうに進んだことによって、利用者の方が凄くいい対応をしてくれた。また利用したいとリピーターになってくれている。あと、こちらもお願いはしていないが、寄せ書きを体育館等に貼ってあるが、そういうのを残してくれる団体も一つではない。そういったところが結果的に私たちは市民利用者に最終的には育てていただいているのかなど。それが良いサイクルになり「じゃあもっと頑張ろう」「どんどんやっていこう」というような思いになり、また評価が高まりという良いサイクルが生まれているような気がしている。それが私たちの人とのソフトの強みになっているかなという気がしている。

平川委員：先ほど持続性という話が出たが、経営のことについてお伺いしたい。これまでの貸借対照表、それから損益計算書を見させていただくと、3年連続で赤字になっており、キャッシュも非常に心もとないというところがある。現在のキャッシュフローや、今年度も実際にやっているところであるが、その資金の見立てというのはどのようなになっているのか。

ウェルネススポーツ鴨川：法人全体としてのことですよね。去年は3年度の中でもかなり大きな赤字が出ている。理由は昨年千葉県からワーケーションの補助事業を受けた関係で、それを使って自転車の更新をした。その備品調達の部分で結構な額の負担、ただし、その半額が補助されるので、それをうまく活用させていただいた分、それがまた赤字で重なったという部分がある。補助事業でいろいろなプログラムの造成に関しても半額までの補助だったので、どうしても半額は持ち出しになってしまう。ですので、これは、投資というふうに去年の赤字は受け止めていただければと思っている。さとうみ学校に関しては、やはり条例の部分、あと、例えば宿泊の部分の個室で2階の部分はどうしても多目的室の稼働率が低い部分もある。あれだけの数があるかどうかというのも今検証しているところです。そこも今後、宿泊可能にするような形で売り上げが上がっていく可能性もありますし、あと、幸いなことに、アウター事業、インナー事業も徐々に黒字化されてきている。今後はそれによってキャッシュフローは改善されていくと考えている。どんな事業でも運転資金というのは必要になってきます。そこは割といい融資ですとか、今後考えてもよいのではないかな。やはり資金がショートしてしまうとそれはまずいことなので、そこはそうのように考えていきたい。今後はさとうみ学校は更にアウターというのが収益が高くなっていくと読んでいるので、ご心配の部分というのは改善されていくのではないかなというふうに思っている。目標としては2年で1億円売り上げというのが私たちの目標で、今年は7千万規模くらいまでいきそうなので、ぜひ期待していただければと思います。

平川委員：わかりました。前提としてさとうみ学校の経営の方では料金の見

直し等というのがあると思うが、それもなかなかすぐ結果が出てくるものではありません。やはり公共施設なので、その価格改定についてもある程度の余裕を持って周知を図ってという形になるかと思いますので、そういった中、現状で、この経営というのはある程度、この事業計画を見ると、その範囲内ではやれるのかなと思いますが、そこも含めて持続可能というような判断をさせていただいてもよろしいか。

ウェルネススポーツ鴨川：今年度の決算も３月終わったらお出しできればと思いますが、今年度はかなり上向くと考えている。その点のご信頼していただければと考えている。

(４) 審査

まず、審査表の上表に基づき、選定基準「事業計画書に基づく公の施設の管理が市民の平等な利用を確保することができるものであるか」について審査。審査員の総意により、すべての申請者に対して、選定基準に適していると評価。続いて、審査表の下表の選定基準の内容について、それぞれの申請者に対して採点。

委員長が審査結果（集計結果）を発表。

一般社団法人ウェルネススポーツ鴨川 評価点：７９点

６割以上の基準に達しているため、一般社団法人ウェルネススポーツ鴨川を指定管理者の候補者として選定することとしてよいか協議。

異議はなく、一般社団法人ウェルネススポーツ鴨川を指定管理者の候補者として選定。

４ その他

事務局から今後のスケジュールについて説明。

委員からの質問等はなし。

委員長が議長の職からおり、進行を事務局に戻す。

５ 閉会（午前 10 時 12 分）

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により
会議録の内容について確認します。

令和7年11月10日

浅田朋靖